

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

加茂市長 小 池 清 彦



県立加茂病院と燕労災病院を再編・統合して救命救急センター併設の基幹病院とし、この病院を加茂市が提案している場所に建設することとされますよう提案いたします。

- 1 現在新潟県におかれましては、平成24年2月15日の合同会議において合意された「県央地域における具体的な医療提供体制構築に向けた合意事項」に基づき「複数の案」を検討しておられるところであります。
- 2 県当局におかれましては、現在、燕労災病院と厚生連三条総合病院を再編・統合する案を検討しておられると聞き及んでおります。
- 3 一方、加茂病院も県立病院であり、当然救命救急センター併設基幹病院の有力候補であります。従って、加茂病院を救命救急センター併設病院とする案も、「複数の案」の中に必ず入れなければならないものであります。
- 4 他方、平成22年4月23日の内閣府行政刷新会議の事業仕分けの評価結果では、(項目名)病院事業、(法人名)労働者健康福祉機構、(2)労災病院の設置・運営の項で、「当該法人が実施し、事業規模は縮減。病院のガバナンスについては抜本的見直し。他の公的病院との再編等についても広く検討」となっております。
- 5 なお、上記4の評価結果を出すにあたって、同刷新会議における評価者の1人である菊田真紀子衆議院議員は、「私が聞いているのは、この労災病院の運営で、毎年約60億円、直近5か年で赤字が出ている。ですから、労災の中のネットワークだけでは、これからなかなかやっていけないのではないかという問題意識を持っています。本当に経営改革を行っていかねばならないと思っている中で、地域医療全体のバランス、存続を考えていくべきだと思っております。ほかの公的公立病院との関係をどうし

ていくのか、そこの再編ネットワークをどうしていくのかということ、本当に真剣に考えていくべきだと思っています。」と述べておられます。

ここで、「公的病院」を含む「公的医療機関」とは、医療法第31条で「都道府県、市町村その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院又は診療所をいう。」と定義されています。そして、昭和26年の厚生省告示で「その他厚生労働大臣の定める者」の中に「全国厚生農業協同組合連合会の会員である厚生（医療）農業協同組合連合会」が指定されています。なお、日本赤十字社や済生会も同様にこの告示で指定されています。

- 6 しかしながら、厚生連の病院は、県が定めた施策に協力しなければならない病院ではあっても、県立病院のような公立病院ではなく、そこで働く医師、看護師等は、公務員ではありません。
- 7 従って、労災病院と協同組合の病院である厚生連三条総合病院との再編・統合は、極めて困難といってよいものと考えます。再編・統合した結果でき上がった病院が、独立行政法人の病院か公立病院になれば、厚生連三条総合病院の医師・看護師等が労災病院の職員ないしは公務員となって、人件費の増加を招きますので、それは、実現極めて困難なことであります。また、その病院が協同組合の病院になれば、労災病院の医師・看護師等が給料の安い協同組合の病院の医師・看護師になることには難色を示しますから、実現できることではありません。
- 8 上記4、5、6、7に鑑みれば、最も実現可能な案は、まさに内閣府行政刷新会議の事業仕分けの評価結果を容易に実現できる「労災病院と公立病院との再編」であります。これを県央二次医療圏に当てはめるならば、燕労災病院と県立病院との再編・統合であります。この場合、吉田病院の近辺は、県央の中心部から離れております。従って、燕労災病院と県立加茂病院を再編・統合して救命救急センター併設の基幹病院とし、この病院を加茂市が提案している場所に建設することが最も実現可能な案であるということになります。
- 9 この場所は、加茂市と三条市の境界のところにあり、県央各地から救急車で概ね30分以内で到達できる県央の中心的な場所であります。またこの場所は、建設中の国道403号バイパスに接する好位置にあり、従って、救急車による搬送にも至便であり、医師や職員の通勤と患者の通院に極めて便利であります。救命救急センターを併設する新発田病院の敷地面積は、四町四反ですが、仮にこの病院の敷地面積を五町歩として、燕三条駅の近くに土地を確保いたしますと、50億円のお金が必要であります。一方加

茂市が提案している場所に土地を確保する場合は、極めて入手が容易であり、さらに加茂市が取得して、無償で提供しますので、県は土地代をお出しになる必要はありません。さらに建替の時期に来ている加茂病院の建替を兼ねて建設することができ、これまた、極めて経費の節約になります。仮に加茂病院規模の建物の建設で80億円、土地代で50億円と試算しますと県は、130億円のお金を節約できることになります。

10 他方、救命救急センター併設の基幹病院は、わざわざ燕三条駅の近辺に建設する必要はありません。医師は新幹線で通勤してくるわけではありません。患者も新幹線でやってくるわけではありません。現在ある救命救急センター併設の基幹病院は、新潟市民病院、長岡赤十字病院、新発田病院いずれも新幹線の駅からは遠く離れたところに存在しているのであります。

11 なお、合同会議の合意事項には、県が行う「具体的な調整にあたっては、平成20年9月5日発表の「三条市長等の中核病院設置要望に関する知事コメント」を尊重して対応する。」とあり、この知事コメントは、「去る8月29日に、三条市長、燕市長、田上町長及び弥彦村長から中核病院設置に関した要望がありましたが、これに関して県として加茂病院の廃止や縮小等は考えておりません。」というものであります。一方このたびの私の提案によれば、加茂病院は、加茂の地で、県立病院として拡大するか、あるいは、独立行政法人の病院として実質拡大することになりますので、知事コメントとは何ら矛盾せず、まことに好ましい方向であるということになります。

12 以上、「県立加茂病院と燕労災病院を再編・統合して救命救急センター併設の基幹病院とし、この病院を加茂市が提案している場所に建設することとする案」を、内閣府行政刷新会議の事業仕分けの評価結果に完璧に適合する最良の案として御提案申し上げます。